「施策の実施状況の評価の在り方」 の検討に関する本日のご説明



- 1. 国土強靱化施策の計画策定・評価の流れ等(資料1-2)
 - ・国土強靱化施策の計画策定・評価の流れ、脆弱性評価
 - ・国土強靱化年次計画2023の概要
 - ・国土強靱化施策の評価に関する動き
- 国土強靱化施策の実施状況の評価の在り方(議論のポイント)
 (資料1-3、別紙1,2)

「35の起きてはならない最悪の事態」の「1-1)大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生」を題材とした

- 脆弱性評価におけるフローチャート
- ・ 施策グループ1-1)事象間A→Bに関係するハード対策、ソフト対策と重要業績評価指標(KPI)
- 施策グループ1-1)事象間A→Bに関係する重要業績評価指標(KPI)の分類
- ・ 施策グループ1-1)に関係する実施済みの対策が実災害の発生に際して効果を発揮した事例
- 3. 今後の進め方(資料1-4)

国土強靱化基本法の附則について【参考】



「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」 の改正 附則

(検討)

2 政府は、速やかに、国土強靱化に関し実施すべき施策の実施状況の評価の在り方について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。